

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター（大学院 GP）

地域貢献支援プロジェクト（代表：上野谷加代子）主催

「新たな福祉サービス」の持続可能な発展  
～先進地の地域福祉計画に学ぶ～

【フェイスシート】 宮崎県都城市市社会福祉協議会

<自治体の基本情報>

2009. 5. 1 現在

人口	167,865人
合計特殊出生率	1.79% (2007 現在)
高齢化率	25.58%
面積	653.8km <sup>2</sup>
2000年以降の自治体合併	有り ⇒ 2006年4町と合併 無し

<社協の基本情報>

職員数	187名（うち、地域福祉担当職員 26名）
地区担当職員数	7名（地区社協を担当している職員数）
実施事業等	別紙 社会福祉協議会の事業が大まかにわかる資料等があれば、ご提供ください。 事前に送付いただければ、こちらで印刷させていただきます。
地区社協の数	15ヶ所 地区社協の圏域：中学校区（例：中学校区）

<市の地域福祉計画について>

策定時期と期間（予定についても記入してください）

	策定年月（西暦）	計画期間（西暦）	策定に要した期間
第一期	2003年 5月	2003年度～2012年度	2年 6ヶ月
第二期	年 月	年度～ 年度	年 ヶ月
第三期	年 月	年度～ 年度	年 ヶ月

<住民参加の推進方法>（実施したものに○をつけてください）

	第一期	第二期	第三期
策定委員として参加	○	○	
作業部会／100人委員会などとして参加	○		
セミナーや公聴会の開催	○	○	
住民座談会／小地域座談会の開催	○	○	
パブリック・コメント			

アンケート調査の実施	○		
ヒアリング調査の実施	○		
その他 ( )			

<小地域単位の計画> (あてはまるものに○をつけてください)

第一期	○ 小地域単位の計画がある	・ <del>ない</del>
第二期	小地域単位の計画がある	・ ない
第三期	小地域単位の計画がある	・ ない

<社協の地域福祉活動計画について>

策定期間と期間 (予定についても記入してください)

	策定年月 (西暦)	計画期間 (西暦)	策定に要した期間
第一期	1996年 3月	1995年度～2000年度	2年 7ヶ月
第二期	2004年 3月	2003年度～2003年度	1年 ヶ月
第三期	年 月	年度～ 年度	年 ヶ月

うち、行政の地域福祉計画と合同で策定したものに○をつけてください

<del>第一期</del>	○ 第二期	第三期
----------------	-------	-----

<小地域単位の計画>

第一期	<del>小地域単位の計画がある</del>	・ ○ない
第二期	○ 小地域単位の計画がある	・ <del>ない</del>
第三期	小地域単位の計画がある	・ ない

<地域福祉 (活動) 計画策定において、住民参加や新たなサービスの開発、制度化について特徴的な点や、留意した点などご自由にお書きください。>

留意した点

①パートナーシップの形成

- ・ 第一次地域福祉計画は準備期・学習期・作業期と足掛け3年間に要した。準備・学習期では、市と市社協とのパートナーシップづくりに時間をかけ、双方の業務の理解・地域福祉についての学習会や研修会、先進地視察を通し徹底して議論し、計画づくりへの共通理解を図った。

②地域福祉推進のための地区毎の地域福祉活動計画書の策定と組織や拠点の整備

- ・ 住民参加の主体的参加による地域福祉計画の策定は、中学校区ごとに実行するための拠点、担い手としての組織づくりを「公 (行政)・民 (民間・市民)」が協働し、それぞれの「役割と責任」をテーマに確認しながら会を進めていった。

③あらたな福祉行政像のイメージ

- ・ 地域福祉を支援する体制を整えるために、小地域での座談会、学習会等で市と市社協職員が一緒になって地域に出向き、住民の設定する地域福祉の場に参加し、協議参加や聞き役に徹するなど心掛けた。

<地域福祉（活動）計画をとおした開発と制度化について>

地域福祉（活動）計画の策定をとおして新たに開発された活動や社会資源、もしくは制度化された事業や施策などがあれば記入してください。なお、計画策定を通じて、開発及び制度化された事業、実施主体は、社協、行政を問いません。

（記載例）

事業名／制度名	『コミュニティ・レストラン』の事業化
記載された計画	2008年度 第一次地域福祉計画
実施主体	NPOを中心とした住民代表
内容	地産地消のコンセプトもと、地域住民のボランティア振興と地場産業の振興を目的として非営利レストランを運営することとなった。 レストランをとおして子どもの食育にも寄与している。また、子育てサロンなどと協力することで地域の福祉サロンとしても利用できるように工夫している。
備考 （経緯や背景など）	子育てサロンを推進していた住民リーダーの呼びかけのもと、地域でばらばらに実施されていた子育てサロンの活動や放課後保育、自治会の活動を統合し領域横断型の活動へと発展させた。その結果、地域活動に対する住民参加の間口を広く、垣根を低く設定することができた。また、食育のコンセプトを取り入れたことで、地域の活動と地場産業（農業）との連携を図ることができた。

※新たなサービスや事業には様々な形態があると思いますが、計画策定を通じて計画に記載され、またそれが実現していったサービス、事業について幅広く記載いただければ幸いです。

（1）

事業名／制度名	地域福祉担当部署（都城市）の新設
記載された計画	2003年度 第一次地域福祉計画
実施主体	都城市 福祉部
内容	行政地域福祉担当部署の事務分掌に「地域福祉推進に関する全般」を挙げ、地域福祉計画から地域福祉活動や（地区社協）財源に関することなど明確化にし、地域福祉を支援している。
備考 （経緯や背景など）	地域福祉計画策定をきっかけに、公民協働で確認しあった地域住民の生活課題の改善・解決策や、生活全般における安心安全のための対応策など其々の役割と責任等も含め、地域福祉を支援する体制を整える為に新設された。この結果、2006年の合併に伴い地域福祉計画未策定（旧3町）の計画策定と地域福祉を推進する組織と拠点の確保について、行政と社協がパートナーシップを組み（計画策定後ハ定期的に協議の場を設置）、進めていった事で住民が普段何気なく地域で行っている自治活動の中に地域福祉の推進に関わる活動があることに気づき、2007年には旧4町の地区地域福祉活動計画と組織や拠点の整備が整い活動がスタートできた。このことを受け、「住民主体のまちづくり」をテーマに、行政2課（コミュニティ課：まちづくり協議会担当課・福祉課：地域福祉担当係）と社協の3者の定期協議と学習会や研修会等の連携が進むようになった。

(2)

事業名／制度名	ふくし相談窓口の設置
記載された計画	2003年度 第一次地域福祉計画
実施主体	中学校区毎の地区社会福祉協議会
内容	地域に住む子ども、障害者（者）、高齢者等の健康や暮らし、教育、福祉に関する相談を身近場所で相談でき、また地域の課題は地域で解決できる事を目的に、地区社協で週に1～2回（午前10時から15時まで）地区社協の拠点である地区公民館等で相談員（地区内の民生委員児童委員）が対応する相談窓口を設置した。持ち込まれた相談や課題等は専門職や地区社協の協議の場に繋ぎ地区社協の事務局長が調整をする。
備考 （経緯や背景など）	地区策定委員より、地域での困りごとを気軽に相談できる体制と、地域に住む生活しづらい方々の支援を構築するための協議の場を身近なところに設置してほしい旨の提言があり、中学校毎に開設した。その結果、生活課題等の相談等が持ち込まれ、解決を目指協議の場として地域住民や専門職等が定期的集まる生活支援会議が設置され、地域住民のアイディアと関わりで解決に至った相談もある。

(3)

事業名／制度名	自治公民館単位の“ふれあい・ささえあい・みまもりあい事業”
記載された計画	2003年度 第一次地域福祉計画
実施主体	自治公民館（地区社協が支援）
内容	地区や自治公民館を単位に、高齢者や障害者等に対して軽度の家事作業や買い物など生活の支援や学童の放課後や夏・冬休みの支援、子育て中の親同士の交流の集う場（サロン）の開設、身守り訪問等を通し、引きこもり予防や介護予防、学童の登下校支援等を目的に行っている。 この事業は、地域のニーズに応じ地域で協議し各自治公民館の流儀に応じた活動を行っている。また、協議の場には老若男女が集い知識や知恵が交流できるよう各地区社協の事務局長が工夫はもちろん、苦勞もされている。
備考 （経緯や背景など）	市策定委員から「自治公民館は、福祉や環境、教育問題などさまざまな問題を住民自らが相互に協力し、知恵を出し合い自らの力で解決していこうという住民自治の意識を高めていく自治の拠点である。住みよい地域づくり・人づくりが公民館活動であり、地域福祉の推進にもつながるから、自治公民館の活性化は重要」と言う提案があり、住民が自主的に自治公民館に気軽に参加しやすい「生活福祉の課題」から進めていった。その結果、公民館活動は、地域にかかわる困り事を地域自らが考え、決定できる「地域の自立」である自治機能の強化につながり、行政の施策（公）だけでなく、民間の発意と住民パワーで行われる活動（民）を融合する大切な財産（公民協働）と気づき、その役目を果たす自治公民館の重要性が再確認された。